



福祉の事を学びま専科

出前講座

市民のみなさまの
福祉の学びを
応援いたします。



- 社会福祉協議会では、職員を出前講座の講師として派遣いたします。
(午前10時から午後9時までの間の120分以内となります)
- 出前講座の内容は、福祉一般、ボランティア活動など
可能な限りご希望に応じます。(裏面にメニューがあります)
- 市内に在住する方又は市内に通勤・通学する方で
構成する10人以上の団体・グループが対象です。
(実施日の1ヶ月前までに所定の申請書でお申込みください)



お問合せ先

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会/企画総務課
電話：2926-8202 FAX：2925-3419
メール：8202t@toko-shakyo.or.jp

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会 出前講座事業 実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民の求めに応じ社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の職員を講師として派遣し、当該職員が担当する分野についての講座や実習等を実施することにより、市民の福祉への理解、地域福祉の推進を振興し、併せて本会に関する理解を深め、支え合いのまちづくりにおける市民との協働を推進することを目的とする。

(名称)

第2条 この講座の名称を社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会 出前講座という。

2 市民がこの講座に親しみをもち、活用しやすくするために、愛称を「福祉の事を学びま専科」とする。

(対象)

第3条 出前講座は、市内に在住する者又は市内に通勤・通学する者で構成する10人以上の団体・グループを対象とする。

(内容)

第4条 出前講座の内容は本会会長が別に定める。

2 前項に規定する項目以外の講座の開催について要望が出された場合は、可能な限り要望に沿うよう努めるものとする。

(実施時間及び場所)

第5条 出前講座は、120分以内とし、原則平日の午前10時から午後9時までの間で申込のあった時間に実施する。

2 出前講座の実施場所は、市内に限るものとする。

(申し込み等)

第6条 出前講座を受講しようとする団体の代表者（以下「申込者」という。）は、受講しようとする日の1ヶ月前までに、出前講座申込書（様式第1号）を本会会長に提出しなければならない。

2 出前講座を受講するために必要な施設は、申込者の責任において用意するものとする。

(決定)

第7条 本会会長は、前条第1項の申込があったときは、受講の可否を決定し、出前講座 受講決定通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

(受講の制限)

第8条 本会会長は、次の各号の一に該当するときは、出前講座の受講を許可しない。

(1) 政治活動、宗教活動又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、出前講座が適当ではないとき。

(変更等の届出)

第9条 第7条の規定により出前講座の受講の決定を受けたものは、実施日時、場所その他の申込事項を変更しようとするとき、又は出前講座の受講を取りやめようとするときは、速やかに本会会長に届け出て、本会会長の承認を受けなければならない。

(費用)

第10条 出前講座の受講に係る費用は、無料とする。ただし、教材費その他の実費は、団体・グループの負担とする。

(事務局)

第11条 出前講座の事務局は、総務担当課とする。

2 講師派遣等に係る事務は、講師の所属する課等において行う。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月19日から施行する。

この要綱は、平成25年7月2日から施行する。

● 出前講座の流れ

- ① 出前講座メニューから内容を選び、日時・会場を決める
- ② 所定の申込書で所沢市社会福祉協議会に申し込む
- ③ 受講決定通知書にて結果のご連絡
- ④ 出前講座の開催

● 出前講座メニュー

no	講座名	内容
1	はじめてみませんか！ ボランティア	ボランティアの定義、所沢市内のボランティア活動、自分にあった活動のを見つけ方、活動する上での注意点などについて
2	「いきいきサロン」 立ち上げの秘訣を教えます！	「いきいきサロン」を立ち上げる際のポイント、準備すべきもの、活動する上での注意点などについて
3	所沢社協の活用術	所沢社協の取り組み、活用できる人・物・金・情報など
4	「災害ボランティアセンター」 しくみと役割を学ぶ	災害時のボランティア活動、災害ボランティアセンターの役割、所沢市社協の取り組みについて
5	自分の町を良くするしくみ 「赤い羽根共同募金」	赤い羽根共同募金の概要、募金ボランティア、募金の使い道などについて
6	手話による コミュニケーションの世界	きこえないってどんなこと、聞こえない人と出会ったら、手話・要約筆記とは、手話通訳・要約筆記派遣事務所の取り組みなどについて
7	介護（介護予防）サービスの 利用の仕方について	サービスを利用するまでの手順（要介護認定の申請からケアプランの作成まで）を分かりやすく説明します
8	車いすの基本操作を学ぶ	車いすの基礎知識・実技などについて
9	みんな一緒に楽しもう！ 「手話ソング」	歌に出てくる簡単な手話を覚え、参加者で歌と手と心をひとつにして1曲を仕上げます
10	分かりやすい「成年後見制度」講座	制度がどのようなものなのか、事例に基づいた、分かりやすい説明を行います
11	親子ふれあい遊びで楽しもう	親子で気軽に楽しめる遊びを体験します
12	生活福祉資金について	生活福祉資金がどのような制度なのかについて分かりやすく情報提供します

※一覧表にご希望の講座がない場合は、ご相談ください。一覧表のメニュー以外でも実施できる場合があります。